

町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・
子ども加算給付金(2万円) 申請書(請求書)

町田市長 様

町田市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主) ※自筆でご記入ください。

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※2024年12月13日現在の世帯の全ての世帯員について記入してください。
※ただし、18歳以下の子どものについては、申請日時点全ての世帯員を記入してください。

- 2024年度の住民税が未申告の方がいる場合、申告をしてから申請してください。
※世帯全員の住民税が支給要件と合致していることが確認できない場合はこの給付金を支給することができません。
○ 同一世帯にいる、2006年4月2日以降に生まれた子ども(以下「子ども」)が加算給付の対象となります。
※2024年12月13日時点で施設に入所している子どもは対象外です。

※世帯員が6人以上の場合は本書をコピーして使用してください。

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生 年 月 日	2024年1月1日 時点の住所	異なる場合には 2024年1月1日時点の 住所を記載	2024年度 住民税課税状況	申請者との 生計状況
1	(申請・請求者) (世帯主)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 (支給対象外)	
2			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 (支給対象外)	☐ 同一生計 ☐ 異なる
3			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 (支給対象外)	☐ 同一生計 ☐ 異なる
4			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 (支給対象外)	☐ 同一生計 ☐ 異なる
5			年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 (支給対象外)	☐ 同一生計 ☐ 異なる

3. 受取口座 (原則、1. の申請・請求者(世帯主)名義の口座に限ります。) ※長期間入出金のない口座を記入
しないでください。

※下記に記入し、受取先金融機関口座確認書類を添付してください。

金 融 機 関 名	支 店 名	口座 種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	1		

☐ 代理人申請を行う場合は左記チェック欄()にチェック(レ)を入れてください。

※本書に受取口座を記入する必要はございません。代理人申請書に受取口座をご記入ください。

裏面も必ずご記入ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

※誓約・同意事項の☐にチェック(レ)がない状態で返送した場合、返送をもって、誓約・同意したものとみなします。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)の支給要件に該当します。
※ 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)の支給対象となるためには、以下の条件を全て満たす必要があります。
ア 2024年12月13日現在、町田市に住民票があること(住民基本台帳に登録されていること)。
イ 世帯全員が2024年度個人住民税が非課税であること。
ウ 世帯の全員が、2024年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に2024年度(2023年1月から12月の収入)の住民税が未申告である者はいない。
オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
カ 既に他の自治体において2024年度住民税非課税世帯向けの3万円の給付金を受給していない。
※ 町田市子ども加算給付金(2万円)の支給対象となるためには、以下の条件を全て満たす必要があります。
キ 同一世帯に、2006年4月2日以降に生まれた子ども(以下「子ども」)がいる。
(注) 2024年12月13日時点で施設に入所している子ども及び対象の子どもが世帯主と同一生計でない場合は対象外です。
- ② 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)の支給要件の該当性等を審査するため、町田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、町田市において支給決定した後は、町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 町田市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ2025年6月13日までに、町田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)の支給要件に該当しないことが判明した場合には給付金を返還します。

添付書類

- ☐ 町田市住民税非課税世帯給付金(3万円)・子ども加算給付金(2万円)申請書(請求書)※本書
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(顔写真がある面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれかを添付してください。
※氏名、生年月日が記載されている書類を添付してください。
※本人確認書類の住所が現住所と相違している場合は、現住所が分かる書類の写しも添付してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
- ☐ 2024年1月1日現在でお住まいの区市町村もしくはお住まいの区市町村以外で個人住民税が賦課されている場合はその区市町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
※2024年1月1日現在の住民登録が町田市以外の方全員分。また、2024年1月1日現在の住民登録が町田市であっても、他自治体で個人住民税が賦課されている方全員分。

※記入漏れや添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付金を支給することができません)